３年度　公文書開示状況（３月決定分）　財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R4.2.28	R4.3.7	都立墨田地区第二特別支援学校(仮称)(３)新築工事地盤調査 都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(３)新築工事地盤調査 上記案件の委託積算内訳書一式	6	1															財務局建築保全部施設整備第二課
2	R4.3.7	R4.3.11	建築工事積算標準単価表（令和3年3月5日付） 電気設備工事積算標準単価表（令和3年3月5日付） 機械設備工事積算標準単価表（令和3年3月5日付）	499	1															財務局建築保全部技術管理課
3	R4.3.9	R4.3.14	建築工事積算標準単価表（令和2年4月1日付） 電気設備工事積算標準単価表（令和2年4月1日付） 機械設備工事積算標準単価表（令和2年4月1日付）	783	1															財務局建築保全部技術管理課
4	R4.3.10	R4.3.17	都立立川地区チャレンジスクール(仮称)(３)新築空調設備工事 共通費算定書、代価表及び見積比較表	71	1															財務局建築保全部施設整備第二課
5	R4.3.9	R4.3.23	譲与契約書（51財管普第92号2）	11	1															財産運用部活用促進課
6	R4.3.16	R4.3.24	都立東村山高等学校(３)グラウンド整備工事その２ 共通費算定書	3	1															財務局建築保全部施設整備第二課
7	R4.1.27	R4.3.28	庁有車運転日誌 （１）多羅尾光睦副知事（令和3年1月1日から令和3年10月24日までの分） （２）梶原洋副知事（令和3年1月1日から令和3年10月24日までの分） （３）武市敬副知事（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） （４）宮坂学副知事（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） （５）黒沼靖副知事（令和3年10月25日から令和3年12月31日までの分） （６）潮田勉副知事（令和3年10月25日から令和3年12月31日までの分） （７）局長等 ①教育長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ②政策企画局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ③総務局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ④財務局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑤主税局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑥生活文化局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑦オリンピック・パラリンピック準備局長 （令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑧都市整備局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑨建設局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑩環境局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑪福祉保健局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑫産業労働局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑬港湾局長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑭住宅政策本部長（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの分） ⑮デジタルサービス局長（令和3年4月1日から令和3年12月31日までの分）	5044		1							1						（１）車両番号 ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上支障を及ぼすと認められるため。 （２）運転者の氏名及び印影、運行管理責任者の氏名及び印影 ・東京都情報公開条例第７条第２号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため。 ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当（印影） 偽造等による犯罪防止のため	財務局経理部総務課
8	R4.3.18	R4.3.30	「新型コロナウイルス感染症対策関連経費に係る調査」について（依頼）	8	1															財務局主計部財政課

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
9	R4.2.3	R4.3.31	庁有車運転日誌 宮坂学副知事 令和２年４月１日から令和４年２月２日までの分	485		1							1						車両番号 ・東京都情報公開条例第７条第４号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上支障を及ぼすと認められるため。	財務局経理部総務課
10	R4.2.3	R4.3.31	宮坂学副知事及び同副知事担当秘書の庁用電話の通話記録にかかる都政情報一式（同副知事就任以降全て）				1												当該請求に関る公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	財務局建築保全部庁舎整備課
11	R4.1.6	R4.3.31	平成30年度分　行政財産使用許可申請書及び東京都行政財産使用許可書 平成31年度分　行政財産使用許可申請書及び東京都行政財産使用許可書 令和２年度分　行政財産使用許可申請書及び東京都行政財産使用許可書 令和３年度分　行政財産使用許可申請書及び東京都行政財産使用許可書	46		1							1		1				・偽造等による犯罪予防のため ・都庁舎のセキュリティ侵害等による犯罪予防のため。また、庁内における警備の手法や体制が明らかになると、庁内の秩序並びに美観の保持及び火災並びに盗難の予防などといった庁内管理業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	財務局建築保全部庁舎管理課
12	R4.1.6	R4.3.31	平成31年分光熱水費内訳書（１月分から12月分まで） 令和２年分光熱水費内訳書（１月分から12月分まで） 令和３年分光熱水費内訳書（１月分から12月分まで）	26	1															財務局建築保全部庁舎管理課

表の見方

＜決定区分＞

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「１」を記入しています。

＜（根拠規定）条例7条＞

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「１」を記入しています。

東京都情報公開条例第７条第１号：法令秘情報
第２号：個人情報
第３号：事業活動情報
第４号：犯罪の予防・捜査等情報
第５号：審議・検討又は協議に関する情報
第６号：行政運営情報
第７号：任意提供情報
第８号：特定個人情報
第９号：死者の個人番号

＜公文書の件名＞について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。